

第8回日本オープンイノベーション大賞 応募に関するQ&A

最終更新日 令和7年7月30日

No.	質問	回答
1	取組内容が「科学技術」を基にしたオープンイノベーションに該当するか否か判断していただけないでしょうか。	応募内容に係る事前の相談は承っておりません。各応募者の方にご判断いただいております。
2	応募者が原則5者までとされていますが、6者以上にするための条件等がありますか？コンソーシアムを設置し、6社以上との共同開発しています。	原則5者とさせていただいておりますので、5者以内になるようご調整いただきたく存じます。ただ、応募者様のご判断で6者以上とするのを妨げるものはございません。またコンソーシアムとしてのご応募も可能ですので、ご検討いただけましたら幸いです。
3	中小企業かどうかの判断はどのようにしたらよいでしょうか。	こちらの中小企業庁の「中小企業・小規模企業者の定義」をご参照ください。 https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html
4	応募書類の各項目の記述において、ファクトの裏付けとなる参考文献や参考URLなどを記載する必要はありますか。もし記載が必要な場合、文字数制限（800字以内）のある本文に含めず、欄外などに別途コメント形式等で記載することは可能でしょうか。	各頁に記載の通り「A4用紙1枚（本ページ内）」に収めることをお願いしています。その範囲内で、ファクトの裏付けとなる参考文献や参考URLなどを記載いただけますと、応募内容が審査委員にもより理解しやすくなるかと存じます。ただし、超過分は審査対象から除外される可能性がありますのでご注意願います。
5	応募要領では「社会的インパクト」や「連携の工夫・仕組み」などが示されておりますが、特にこれらのうちどちらがより重視される傾向にありますでしょうか。 また、「社会的インパクト」の記載にあたって、影響の定量化（例：波及人数、経済効果など）はどの程度求められるのでしょうか。	審査項目に挙げている3つの観点は、比重を設けることはしておらず、3つを総合的に判断の上、審査を行っております。 「連携の目的：社会的ニーズ等への貢献」 「連携の内容：先導性・独創性」 「連携の効果：客観的な効果と持続可能性」 また、社会的インパクトの記載について、具体的な定量化方法・指標は定めてはおりませんが、一般的には可能な限り定量化されることで成果の妥当性に説得力が増すものと思料いたします。
6	今年度の応募様式では、「応募者にスタートアップが含まれる場合の記載ページ」が新たに設けられているように見受けられますが、こちらの意図や背景（スタートアップとの協働事例の重視等）について教えてください。	今回の審査項目における「先導性・独創性」の観点において、「科学技術政策担当大臣賞については、「統合イノベーション戦略2025（令和7年6月6日 閣議決定）」を踏まえ、特にスタートアップが参画した先導的・独創的な取組を審査の検討論点の一つとさせていただく予定です。」と応募要項に記載しております。そのため、応募者にスタートアップが含まれている場合には、応募用紙にご記載いただきたいという趣旨で新たに「スタートアップに関する基本情報」という項目を立てております。 また、科学技術政策担当大臣賞以外の賞では、スタートアップの参画有無を審査の検討論点とすることは予定にしておりますが、政府においてもスタートアップとの連携によるオープンイノベーションが重要視されている中、今後の施策検討にも役立つ予定です。